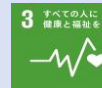


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念は明文化されており、経営目標及び事業計画は全体会議等で共有化されている。 ・従業員は会社のあるべき姿の実現に向け自らの使命を理解し実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程とルールブックがあり、各部毎の定期的な勉強会で重要性を確認している。 ・各種法令遵守につて毎月研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引の実施に努め、全従業員に向け、その重要性を発信(勉強会等)している。 ・公正な取引の実施を含むコンプライアンス・ルールブックを整備し明文化している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署の部長が担当として自らの業務活動を把握し管理する体制を整備している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・秘密保持誓約書(入社時)や誓約書(退職時)を活用した経営情報等の秘密情報保護と知的財産の尊重(行動指針へ記載)に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護に関する勉強会を毎月実施し、情報漏洩防止を徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・お客様の声(苦情等)を大事にし、お客様相談室を通じて双方向コミュニケーションに努めている。 ・JCBやUCのクレジットカード会社や行政機関など、ステークホルダーと連携した取り組みを進めている。(ICカード化、キャッシュレス等)															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCP(業務継続計画)を策定し、随時見直し緊急時に備えている。 ・災害等緊急時の緊急連絡網及び役割分担を整備している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する勉強会を定期的に実施し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・衛生委員会を毎月開催し、衛生的で働きやすい労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則の定めによる適正な運用により、従業員(正社員・準社員・スタッフ)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、システム化に伴う業務効率化による労働時間短縮などの働き方改革へ取り組んでいる。 ・有給休暇の取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参加等の環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の会社負担により、外部研修の受講や各種資格取得を奨励している。 ・業務スキル確認表を活用し、各自にあった能力向上を実施している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・人間ドック、健康診断の経費補助を行っている。 ・健康診断を実施し、従業員の生活習慣病の未然防止に取り組んでいる。 ・半日単位や時間単位の休暇制度により健康のための通院等に対し柔軟に対応できるよう取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・就業規則の定めにより、業務運営や昇進・昇格時の人種・性別等の違いによる差別的待遇を排除している。 ・中期経営計画に女性の役席への登用を掲げ取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策の為、Web会議の活用、営業場の窓開け、タブレット体温測定器・飛沫防止仕切り板の設置を行っている。 ・昼食時における座席の間隔を確保し、マスク着用による会話等を徹底している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・JCBに続き、UC(ハモニカVISA)のWEB申込対応に取り組んでいる。 ・業務用PCの増設、報告物の電子化等IT投資を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業の認定を受けている。			3	4					8	9			12				

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ごみの分別、産業廃棄物の適切な管理及び処理(業者への依頼等)を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・クールビズの実施及び室内温度設定の管理により、エネルギー使用量削減に取り組んでいる。 ・【予定】熊本県の簡易計算シートを用いてエネルギー使用量の把握に取り組む(2022年3月)。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・カーシェアリングサービスを活用し、自動車保有台数を減らすことにより、CO2排出削減に貢献している。 ・【予定】熊本県の簡易計算シートを用いて温室効果ガスの排出量の把握に取り組む(2022年3月)。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動における、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・社員に対しマイボトルやマイコップの使用を推奨することでプラスチック削減に努めている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・コピー用紙の再生紙利用を推進している。 ・WEB申込を推進する等、ペーパーレス化を促進している。								9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」「食器洗浄の機会削減(紙コップ利用等)」を行っている。		2.4				8.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙の利用を推進している。								9.4				12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・肥後の水とみどりの愛護基金の趣旨に賛同し、緑化活動(植樹等)に参加している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・社員に対しマイボトルやマイコップの使用を推奨することでプラスチック削減に努めている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・くまモンのICカード展開により、バス及び電車のそれぞれの利便性を向上させ、県民の環境意識向上に貢献している。								9.4			11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13			

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するため、JCBカードやUCカードと協力しお客様 の意見を聞き、関係部署で共有し活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備 を行っている。	●		・ICカードの端に三角の切り込みを入れ、触っただけで機械に入れる方向を わかりやすくする工夫を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を 推進している。		●							7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・利便性、経済性、拡張性に優れたくまモンのICカードを展開することで地域 活性化に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベ ルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積 極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として地元地域の商店街活動等に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するた め、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・防災関連の避難訓練を定期的に実施している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必 要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及 啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・ミーティング等で、SDGsに関連する情報を社員に共有するなど、普及啓発 を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童 や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生を積極的に受け入れている。 ・若者を支援する寄附(熊本県世界チャレンジ支援基金)を行っている。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事 者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。